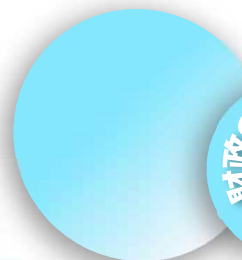


第6次行政改革実施計画

'21~'25 *action plan*



福 崎 町

令和3年3月

Contents (目次)

1. 参画・協働と透明性の向上

① 情報の共有と透明性の向上

1	パブリックコメント等による町民意見の反映	1
2	行政評価（説明責任の徹底）	1
3	ホームページ等の充実	1
4	まちづくり出前講座の充実	2

② 住民参画による協働のまちづくりの推進

5	自立(律)のまちづくりの推進	3
6	地域力の活用	3
7	女性活躍の推進	4
8	消防団協力事業所表示制度の導入	4

2. 効率的で効果的な行政運営

① 電子自治体・スマート自治体の推進

9	情報セキュリティ対策と利便性の向上	5
10	マイナンバー制度活用策の拡充	5
11	行政手続きのデジタル化	6
12	電子決裁の導入とペーパーレス化の推進	6
13	行政事務等のオンライン化	6

② 行政サービスの向上

14	公共交通サービスの充実	7
15	広域連携の推進	7
16	官民連携の推進	8
17	町税等のコンビニ収納の導入	8
18	行政手続きの簡素化（押印の廃止）	8

③ 事務事業の見直し

19	ごみ減量化の推進	9
20	公共施設等照明のLED化の推進	9
21	各種助成金等の見直し	10

22	会議のルール化と時間短縮	10
23	業務カイゼンの推進（職員提案の促進）	11

3. 効率的で柔軟な行政組織の構築

① 組織機構の活性化と人材育成の充実

24	組織体制の最適化	12
25	人材育成の推進	12
26	人事評価の活用	13

② 定員管理・給与等の適正化

27	職員の定員適正化	14
28	特別職・一般職の給与等の適正化	14
29	業務量に応じた適正な人事配置	14

③ 働き方改革の推進

30	ワーク・ライフ・バランスの充実	15
31	時間外勤務の縮減	15

4. 持続可能な財政基盤の確立

① 自主財源の確保

32	町税等の収納強化	16
33	普通財産の活用・処分	16
34	広告収入等の確保	17
35	ふるさと応援寄附金事業の充実	17
36	受益者負担の適正化	17

② 財政の健全化

37	統一基準公会計財務書類・固定資産台帳の公表及び活用	18
38	公共施設マネジメントの推進	18
39	地方債残高の縮減	18
40	選択と集中による予算編成	19
41	特別会計の健全経営の維持	19
42	公営企業会計の健全経営の維持	20

①情報の共有と透明性の向上

- 町民（※）と行政の協働によるまちづくりを推進するため、積極的に情報を公開し、町民と行政の情報の共有化と透明性の向上を図ります。
- ホームページや広報誌、SNSなどを活用し、町民の立場・目線に立ったわかりやすい広報をめざします。

町民： 福崎町自治基本条例 第2条より「町内に住所を有するもの、町内へ通勤又は通学する者及び町内で事業又は活動を行うものをいう。」


1. パブリックコメント等による町民意見の反映

【所管：関係課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
主要な計画策定や条例制定時に、パブリックコメントを実施し、広く町民の意見を求める。	・パブリックコメントの実施 				


2. 行政評価（説明責任の徹底）

【所管：企画財政課、出納室】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業の公表と、評価から改善への流れの明確化、住民への説明責任の徹底を図る。	・決算報告書による事業実績と成果の報告（ホームページ等で公開） 				

3. ホームページ等の充実

【所管：企画財政課】


取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
リアルタイムで情報発信を行うとともにオープンデータ（※）を公開し、情報をより活用しやすい環境を整える。 WEBアクセシビリティ（※）を向上させ、誰にでもわかりやすい内容・デザインを実現する。	・オープンデータの公開 ・WEBアクセシビリティの向上（ホームページ） ・SNSを活用した広域的な情報発信 ・わかりやすく、見やすい広報誌の作成 				
目標値 ホームページアクセス件数 [令和元年度実績：148,119件]	160,000件	170,000件	180,000件	190,000件	200,000件

オープンデータ： 誰もが加工や編集などの二次利用が可能な公共データを民間開放する取り組みで、新しい事業やサービスの創出、地域経済の活性化につなげることを目的としている。（データ利用の定義：「営利・非営利不問」「機械判読ができること」「無償で利用できること」）

WEBアクセシビリティ： 高齢者や障がい者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。

4. まちづくり出前講座の充実

【所管：総務課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報の共有化と行政への関心を向上させるため、定期的にメニューや講座内容を見直すとともに、制度の周知拡大と利用促進に努める。		 <ul style="list-style-type: none"> 定期的な講座メニューの見直し 住民への周知拡大 				
目標値	「まちづくり出前講座」年間実施回数 〔令和元年度実績：42回〕	毎年度 50回				

②住民参画による協働のまちづくりの推進

- 町民や民間事業者等との連携による協働のまちづくりや、地域の特性を生かした町民と地域が主役となる活動を支援します。
- 町政に女性の意見を反映させる機会の充実を図るなど、住民参画の拡充に努めます。

5. 自立(律)のまちづくりの推進

【所管：地域振興課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域のコミュニティ活動の活発化、さらなる自立(律)意識の醸成を図るため、これまでの取り組み・実績に対する評価をもとに、全自治会が積極的に事業に取り組めるよう支援制度の見直しを行う。		第3期終了 支援制度の見直し	第4期開始		第4期終了 支援制度の見直し	第5期開始
目標値	取り組みを行う自治会数 〔令和元年度実績：31自治会〕	全33自治会				


6. 地域力の活用

【所管：関係課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口減少等の著しい社会環境の変化により、これまで以上に地域力を活用した活動が求められるため、自治会やNPO、ボランティア等の様々な地域の課題解決に向けた取り組み等に対して支援する。		<ul style="list-style-type: none"> 生涯楽集データバンク「まちの先生」の周知拡大 NPO法人、ボランティア団体への支援制度の周知拡大 アプト事業の参加促進（住民や企業への周知拡大） 				
目標値	生涯楽集データバンク「まちの先生」実施回数 〔令和元年度実績：46回〕	50回	50回	60回	70回	80回
	ボランティア登録団体数 〔令和元年度実績：45団体〕	45団体	45団体	47団体	48団体	50団体
	アプト事業参加団体数 〔令和元年度実績：2団体〕	2団体	3団体	4団体	5団体	5団体


7. 女性活躍の推進

【所管：総務課、関係課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
積極的に各種委員会等に女性登用を進め、女性ならではの発想・提案を積極的に行政の施策に反映させる。						
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性委員会等による町政への提言 ・ 「男女共同参画基本計画」の推進 				
目標値	各種委員会等への女性委員登用率 〔令和元年度実績：31.3%〕	37.0%				

8. 消防団協力事業所表示制度の導入

【所管：住民生活課】



取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
消防団員の勤務時間中における緊急出動への配慮など、事業所に消防団活動に対する一層の理解と協力を求め、地域の消防・防災体制の充実・強化を図る。						
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の指定 ・ 制度の周知拡大 ・ 出動時のルール制定（出動証明書発行の省略など）の依頼 				
目標値	協力事業所数（累計） 〔令和元年度実績：なし〕	1件	3件	5件	7件	10件

① 電子自治体・スマート自治体の推進

- 強固なセキュリティの維持に努めるとともに、業務効率の向上を図るセキュリティ対策への再構築に努めます。
- 普及が拡大しているマイナンバーカードやICT（情報通信技術）等を活用し、行政手続きのデジタル化や電子決裁の導入などの電子化を推進し、住民サービスの向上と事務の効率化を図ります。

9. 情報セキュリティ対策と利便性の向上

【所管：企画財政課】


取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<p>三層（※）からなる対策を実施後、セキュリティは大きく向上した一方で、一部では業務の効率化の低下を招いているケースがある。国のセキュリティ対策見直しの動向を踏まえながら、三層からなる対策を維持しつつ、業務の利便性、効率性の向上を図る。</p> <p>あわせて、職員の知識と意識の向上を図るための人的セキュリティ対策を実施する。</p>	 <ul style="list-style-type: none"> 「自治体情報セキュリティ対策」の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 			
			<ul style="list-style-type: none"> 自治体クラウド（※）の近隣市町の動向調査、導入に係る研究 職員のセキュリティ研修の実施 		

三層の構え：①マイナンバー利用事務系（基幹系）でのデータ持ち出し不可設定など個人情報流出の防止 ②LGWAN接続系とインターネット接続系の分離 ③自治体情報セキュリティクラウドの構築（インターネット接続を具に集約化し、監視・解析等、高度なセキュリティ対策を実施）

自治体クラウド：地方公共団体の情報システムを外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取り組みで、複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減等を図るもの。

10. マイナンバー制度活用策の拡充


【所管：住民生活課、関係課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<p>マイナンバーカードの普及促進及びコンビニ交付のサービス利用促進を図るとともに、マイナポータル（※）を活用した電子申請（子育てワンストップサービス等）の周知拡大やマイナンバーカードの利活用策を検討する。</p>					
			<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの普及促進 既存サービス（住民票等のコンビニ交付）の利用促進 マイナポータルを活用した電子申請の周知拡大、普及促進 マイナンバーカード利活用策の検討 		
<p>目標値</p> <p>マイナンバーカード申請者数（累計） 〔令和元年度実績：3,460人〕</p>	5,000人	6,000人	7,000人	8,000人	9,000人

マイナポータル：政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる。


1 1. 行政手続きのデジタル化

【所管：関係課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
インターネットを利用した申請や届出など、電子申請の導入が可能な行政手続きの検討を行い、電子化を推進する。 兵庫県電子申請共同運営システムの利用については、各申請ごとに事務の効率化や費用対効果を考慮し検討する。					
		・ インターネットを利用した電子申請が可能な申請や届出の検討			


1 2. 電子決裁の導入とペーパーレス化の推進

【所管：総務課、企画財政課、出納室】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
庁内決裁文書や会計伝票、また、会議に用いる資料等をデータ化し、業務の効率化とコスト削減を図る。					
		・ 文書管理システム、財務会計システムの電子決裁の推進 ・ タブレット端末の導入（会議用）			・ 既存PCをタブレット端末に更新（一部）
目標値 用紙使用量（令和元年度比） 〔令和元年度実績：2,959,304枚〕	△10% 2,700,000枚	△20% 2,400,000枚	△30% 2,100,000枚	△50% 1,500,000枚	△50% 1,500,000枚

1 3. 行政事務等のオンライン化

【所管：税務課、関係課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
内部庶務事務等の効率化を図るため、オンライン化を導入する。					
		・ オンライン嘱託登記の活用 ・ LGWANネットワーク（※）を活用した登記情報の取得 ・ イン트라ネット（※）を活用した情報の共有および内部事務申請・届出のオンライン化			

LGWANネットワーク： 地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続し運用されている高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク


イントラネット： 組織内でのみ構築されたネットワーク環境

②行政サービスの向上

- 公共交通サービスの充実やコンビニ収納の導入など、住民にとってより利便性の高いサービスを提供します。
- 広域的な諸課題に対応するため近隣市町と連携し、共同で取り組むことで効率性と住民サービスの向上をめざします。
- 民間等の活力を活用した様々な事業手法に取り組み、新たな行政サービスの提供や質の向上をめざします。

1 4. 公共交通サービスの充実





【所管：まちづくり課、健康福祉課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者のニーズに合った運行の充実やモビリティマネジメント活動を行い、さらなる利用者数増加のための対策を図る。	 <ul style="list-style-type: none"> 「ふくひめ号」の本格運行（福崎駅～姫路市香寺町溝口） モビリティマネジメント（※）の推進 				

モビリティマネジメント：利用者一人ひとりが渋滞や環境、健康などを考えながら、過度に自家用車に頼る状態から、自発的に公共交通や徒歩・自転車への転換を促す方法

1 5. 広域連携の推進


【所管：関係課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため広域連携を推進する。	 <ul style="list-style-type: none"> 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン（※）の推進 					
	<ul style="list-style-type: none"> 測量・地質調査 都市計画関連手続き（～R4） 	<ul style="list-style-type: none"> 造成実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事実施設計 用地取得 造成、建設工事（～R9） 		
	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業の広域化の検討（薬品の共同調達等） 					
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな広域連携の検討・推進 					

播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン：播磨圏域8市8町の連携協約に基づき推進する具体的な取組みを規定したもの。（図書館相互利用サービス等）


16. 官民連携の推進

【所管：関係課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
民間との包括連携により、地域の活性化と住民サービスの向上を図る。	 <ul style="list-style-type: none"> ・商工会及び但陽信用金庫包括連携協定 ・日本郵便包括連携協定 ・神戸医療福祉大学包括連携協力 ・文化観光まちづくり協議会 				

17. 町税等のコンビニ収納の導入


【所管：税務課、上下水道課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
住民サービスと利便性の向上のため、令和3年度から町税等のコンビニ収納を実施する。	 <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の実施、利用促進 ・スマホ決済（PayPay、LINEPay、楽天ペイ、PayB）の実施、利用促進 ・クレジット支払い、その他の電子マネーの導入に係る研究・検討 				

【町税等】 町県民税 固定資産税 軽自動車税
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
介護保険料 水道料金 下水道使用料

18. 行政手続きの簡素化（押印廃止）の推進

【所管：総務課、関係課】


取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
窓口等での行政手続き（住民票、納税証明書等）において、申請者の負担軽減を図るため、慣例的な押印を廃止し、手続きの簡素化を推進する。	 <ul style="list-style-type: none"> ・段階的な押印の廃止 ※令和2年度中に方針を決定（内部手続きを含む） 				

③ 事務事業の見直し

- 事業の内容や効果を再点検し、将来にわたりサービス水準を維持し続けるために事業の最適化を図ります。
- 職員一人ひとりが経費や時間を意識した積極的な事務改善を行い、事務作業の効率化に努めます。


19. ごみ減量化の推進

【所管：住民生活課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資源リサイクル及び生ごみの減量化を目指し、資源ごみの集団回収や家庭用コンポスト購入に対する補助制度の周知に努める。						
		<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ集団回収の推進 パンフレット等によるごみ減量化の啓発 家庭用ごみ処理機、ごみ処理容器（コンポスト）購入補助制度の周知徹底 				
目標値	可燃ごみ処理量（令和元年度比） 〔令和元年度実績：5,878t〕	△2% 5,760t	△3% 5,700t	△5% 5,584t	△7% 5,466t	△8% 5,400t

20. 公共施設等照明のLED化の推進

【所管：総務課、まちづくり課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
維持管理の経費削減、省エネ対策、CO2削減を図るためLED化を推進する。						
		<ul style="list-style-type: none"> 庁舎照明器具のLED化 道路照明のLED化 				
目標値	道路照明のLED化率 〔令和元年度実績：27%（64基/236基）〕	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%	40.0%

2.1. 各種助成金等の見直し

【所管：関係課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
福祉基金を活用した各種福祉サービス事業や介護保険事業にかかる負担金助成事業の見直しや統合を実施する。 また、様々な団体等に対する補助金等について、必要性、費用対効果、経費負担のあり方についての検証・見直しを行っていく。	→				
	・「外出支援サービス事業」の見直し				
	・「重度障害者(児)福祉車両等事業」の見直し				
	・「訪問介護・通所サービス等利用者負担金助成事業」の見直し				
	・「ふくろう体操」「見守り給食」「ミニデイ」の統合 補助要綱等の整備	希望自治会から順次支援の実施			
・各補助金制度の検証、見直し					

2.2. 会議のルール化と時間短縮


【所管：総務課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
会議の目的を明確化し、スムーズな会議の進行と事務の効率化を図る。会議や打ち合わせ等には目標時間を設定するなどのルールづくりと時間短縮を推進する。	→				
	・「タイムスケジュールの作成」、「会議資料の事前配布」などのルール化を推進 ・職員へのファシリテーター（※）研修への参加促進（進行技術の向上） ・職員への周知（掲示板等で定期的な意識付け）				
	目 標 値	会議の目標時間			

ファシリテーター：組織等でものごとを進めていくときに、その進行を円滑にし、目的を達成できるよう働きかける役割を担う人。会議の進行役となる人。

23. 業務カイゼン^(※)の推進（職員提案の促進）

【所管：総務課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
住民サービスや事務作業の効率化、経費・時間の削減に向け、常に自律的な業務カイゼンに努める。 事務改善や経費削減等に効果のある提案を職員から定期的に募集しカイゼンを促進する。						
目 標 値	採用する職員提案数	毎年度 1件以上				

カイゼン：生産現場の作業効率や安全性を見直す活動のことで、職員が中心となり知恵を出し合うことで問題を解決する点に特徴があり、世界共通語になりつつある。
 （誤りや欠点を是正する意味の「改善」と区別するために「カイゼン(Kaizen)」と表記する）

① 組織機構の活性化と人材育成の充実

- スリムでありながら、より機能的かつ効率的で質の高い行政サービスを提供するため、職員的能力を最大限に引き出す組織マネジメントを実現します。
- 専門的な知識の活用、リーダーシップの発揮、人間力の向上をめざし、様々な研修やイベントに積極的に派遣し、職員全体のスキルアップを図ります。

2 4. 組織体制の最適化

【所管：総務課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
住民サービスの維持・向上と効率的で効果的な行政運営を図るため、組織体制の見直しを継続的に実施するとともに、女性の視点・能力を最大限に引き出すため、積極的に管理職に登用し、組織力の向上を図る。 また、業務の偏りによる職員の負担を平準化し、仕事に対するモチベーション維持に努める。						
目標値 女性管理職登用率 [令和元年度実績：12.5%]		20.0%				

2 5. 人材育成の推進

【所管：総務課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員の資質・政策立案能力の向上、事務の専門化・高度化への対応を図るため、研修等への積極的な派遣を行う。 また、日常から「町の窓口(顔)」であるという高い意識を持ち、接遇面やコミュニケーション能力を強化し、住民サービスの向上を図る。						
目標値 職員の研修派遣割合 [令和元年度実績：52.8%]		毎年度 50%以上				

26. 人事評価の活用

【所管：総務課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<p>従来、任用や勤勉手当に反映させていた「能力評価」「業績評価」の人事評価結果を、昇給へも反映させ、職員の意欲向上につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価結果の昇給への反映 多面評価方式の導入を検討 	<p>R3年度評価結果の反映</p>	<p>R4年度評価結果の反映</p>	<p>R5年度評価結果の反映</p>	<p>R6年度評価結果の反映</p>

②定員管理・給与等の適正化

- 将来の行政需要を見通したうえで定員適正化計画に基づき、引き続き職員数の適正化を図るとともに、業務量に応じた職員数の確保・人員配置に努めます。
- 社会情勢や国の動向に鑑み、特別職や一般職の給与等について適正な水準の確保に努めます。

27. 職員の定員適正化

【所管：総務課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第5次定員適正化計画（H30～R4）を策定し、効率的な組織運営や民間委託により、適正な職員数を確保するとともに、会計年度任用職員を柔軟に採用するなど経費の削減も図る。	<ul style="list-style-type: none"> 第5次定員適正化計画の実施（H30～R4年度） 次期見直し 第6次定員適正化計画の実施（R5～R9年度） 				

28. 特別職・一般職の給与等の適正化

【所管：総務課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社会情勢に鑑み報酬審議会を開催し、特別職の報酬の定期的な見直しを行う。 一般職の給与については、ラスパイレズ指数 ^(※) を指標とし、適正な給与水準を保つように努める。	<ul style="list-style-type: none"> 報酬審議会を定期的開催 				

ラスパイレズ指数： 地方公務員と国家公務員の平均給与額を、国家公務員の職員構成を基準として、学歴別・経験年数別に比較し、国家公務員の給与を「100」とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数。（指数が「100」を超えると、国家公務員の給与水準より高いということ）

29. 業務量に応じた適正な人事配置

【所管：総務課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員の健康管理と業務の効率化の観点から、人事ヒアリングの結果を反映させながら、業務量に応じた適正な人事配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 人事ヒアリングの実施および結果の反映 				


③働き方改革の推進

- 「仕事と家庭の両立・女性活躍推進のための福崎町第2次特定事業主行動計画（※）」に基づき、多様で柔軟な働き方を推進し、心身ともに充実した職場環境の整備に取り組みます。

仕事と家庭の両立・女性活躍推進のための福崎町第2次特定事業主行動計画：「次世代育成支援対策推進法」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、令和2年3月に策定。仕事と生活・子育てを両立できる職場環境の推進に取り組むこととしている。

30. ワーク・ライフ・バランスの充実

【所管：総務課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
時差勤務やリモートワークなどの多様な働き方ができるような体制の整備など、日常生活の充実によって、仕事の効率・パフォーマンスが向上し、個人の時間を持てる豊かな生活が送れるようなワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。		 <ul style="list-style-type: none"> ・「仕事と家庭の両立・女性活躍推進のための福崎町第2次特定事業主行動計画」による啓発 ・時差勤務やリモートワークの制度基準の設定 				
目標値	職員一人あたりの年次休暇取得日数 〔令和元年度実績：7.3日〕	10日以上				

31. 時間外勤務の縮減

【所管：総務課】


取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
エコアクションデーの定時退庁の徹底、業務量の点検など、時間外勤務を縮減するような方策を検討する。職員の意識改革の徹底、勤務時間の適正管理を行い、労働環境の改善につなげる。		 <ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁の徹底（毎週水曜日） 				
目標値	月45時間以上の時間外勤務が年間3ヶ月以上の職員数 〔令和元年度実績：6人〕	5人以下				
	時間外勤務が年間360時間以上の職員数 〔令和元年度実績：10人〕	3人以下				

① 自主財源の確保

- 町税等の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、的確な課税客体の把握と滞納処分の強化に努め、収納率の向上を図ります。
- 普通財産の売却やホームページの有料広告掲載の拡充などを継続して実施します。
- ふるさと納税返礼品の新たな発掘・開発を推進し、本町の魅力発信に努め、寄附額の増加を図ります。
- 施設等の使用料や手数料等については、受益者負担の原則を基本とした公平性の確保に努めます。


3 2. 町税等の収納強化

【所管：税務課、関係課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
町税等について、住民の納付意識の高揚と公平性の確保を図るため、滞納整理に積極的に取り組む。 滞納整理対策委員会を活用し、滞納者の実情に即した適切な判断・処理により滞納の早期解消に努める。		 ・滞納整理の早期着手 【町税等】 町県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 子ども園利用者負担 給食費 住宅使用料 水道料金 下水道使用料				
目標値	町税等の収納率	滞納整理対策委員会で設定する収納率 (毎年度更新)				

3 3. 普通財産(*)の活用・処分


【所管：企画財政課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
不要な普通財産については一般競争入札等により積極的に売却、または有償貸付を行うなどの有効活用を図る。		 ・適切な普通財産の管理 ・一般競争入札等による売却、有償貸付				
目標値	売却物件数 〔令和元年度実績：2件〕	3件以上				

普通財産：公用または公共用に供する「行政財産」（役場庁舎、学校、町営住宅、公園など）以外の町が所有する財産で、直ちに特定の目的に用いられるものではなく、貸付や売却が可能である。

3 4. 広告収入等の確保


【所管：企画財政課、関係課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
バナー広告などの広告収入を確保するとともに、新たな収入を確保するための手法の検討を行う。	 <ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告（ホームページ）のPR ・新たな収入確保の検討・研究（ネーミングライツ（※）等） 				
目標値 ホームページバナー広告件数 〔令和元年度実績：12件〕	20件				

ネーミングライツ：施設にスポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利（命名権）のこと。


3 5. ふるさと応援寄附金事業の充実

【所管：地域振興課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務の一部を委託し、作業効率を図るとともに、魅力的な返礼品として地場産品の掘り起こしに注力し、寄附金額の増大を図る。また、企業版ふるさと納税についても周知拡大し、財源の確保を図る。	 <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業者、新規返礼品の募集、開拓 ・ふるさと納税のPR 				
目標値 ふるさと応援寄附金額 〔令和元年度実績：53,905千円〕	90,000千円	100,000千円	110,000千円	120,000千円	130,000千円

3 6. 受益者負担の適正化

【所管：関係課】


取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受益者負担の適正化に向け、公共施設の使用料等について引き続き見直しを行ってまいります。	 <ul style="list-style-type: none"> ・使用料等の定期的な見直し 				

② 財政の健全化

- 人口減少や財政事情が厳しさを増す中で、次世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって公共サービスの提供と持続可能なまちづくりをめざします。
- 事業の選択と集中によりメリハリのある予算配分を行い、健全財政を維持しつつ新たな行政課題にも的確に対応していきます。
- 安定的・効率的なサービスを提供するため、特別会計・公営企業会計の健全経営の確保に努めます。

37. 統一基準公会計財務書類・固定資産台帳の公表及び活用


【所管：企画財政課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
統一基準公会計財務書類・固定資産台帳の公表を引き続き行うとともに、財務書類・固定資産台帳を活用し、施設ごとの老朽化比率等のセグメント分析（※）を行い、施設改修等を予算編成に反映していく。					
	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類・固定資産台帳情報を予算編成に反映 				

セグメント分析：財務書類の情報をもとに、施設や事業等のより細かい単位（セグメント）で財務書類を作成し、コスト等の分析を行うこと。

38. 公共施設マネジメントの推進


【所管：企画財政課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用率の低い施設の見直しや人口減少を踏まえた廃止・複合化など、施設のあり方について検討するとともに、民間活力の活用などにより最適な施設管理を行い、計画的な施設保全によって機能維持とライフサイクルコスト（※）の縮減の両立を目指す。					
	<ul style="list-style-type: none"> 「公共施設等総合管理計画」の推進 				

ライフサイクルコスト：建物では、計画・設計・施工から、維持管理やその役割を終えるまで（解体、廃棄）に要する費用の総額。「生涯費用」とも呼ばれる。


39. 地方債残高の縮減

【所管：企画財政課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
臨時財政対策債等の特例債を除いた地方債発行について、財政調整基金やふるさと応援基金を活用するとともに、なるべく交付税算入のない起債は行わず、新規地方債発行額が既発債元利償還金を下回るよう抑制を図る。					
	<ul style="list-style-type: none"> 実質公債費比率 <ul style="list-style-type: none"> ※実質的な公債費（借入金の元金や利子の支払い）に費やした一般財源の額が標準財政規模（標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模）に占める割合 				
	実績・・・平成28年度：12.0%、平成29年度：11.5%、平成30年度：11.0%、令和元年度：10.3%				目標 10.5%

40. 選択と集中による予算編成


【所管：企画財政課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
既存事業の収入確保、経費節減額を新規事業、重点事業の財源に配分するなど、限りある財源を選択と集中により予算配分し、より効果的・効率的な財政運営を行う。	 <ul style="list-style-type: none"> 事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの促進 メリハリのある予算配分 				

41. 特別会計の健全経営の維持

【国民健康保険事業】

【所管：健康福祉課】


取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、保険税等収入の確保に努める。 また、医療費通知の送付、ジェネリック医薬品（※）の啓発により保険給付の適正化に努めるとともに、特定健診受診の促進等により保険給付費の抑制に努める。	 <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の勧奨や電話催告などによる収納の強化 ジェネリック医薬品の啓発 特定健診受診の促進 				
目標値 収納率（※No.34「町税等の収納強化」に準ずる） 〔令和元年度実績：95.2%（目標：95.4%）〕	滞納整理対策委員会で設定する収納率 （毎年度更新）				
保険者努力支援交付金（※）に係る評価指標合計点 〔令和2年度実績：445点〕 県平均：535点	県平均以上				

ジェネリック医薬品：後発医薬品ともばれ、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっている。

保険者努力支援交付金：保険者における予防、健康づくり、医療適正化等の取組状況に応じて交付される交付金。

【後期高齢者医療保険事業】

【所管：健康福祉課】

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
被保険者の増加により特別会計の規模が増大する中、安定的な運営を維持するため保険料の収納強化に努める。	 <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の勧奨や電話催告などによる収納の強化 				
目標値 収納率（※No.34「町税等の収納強化」に準ずる） 〔令和元年度実績：99.8%（目標：99.8%）〕	滞納整理対策委員会で設定する収納率 （毎年度更新）				

【介護保険事業】

【所管：健康福祉課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高齢化の進行により、介護給付費が増加傾向にあるため、介護予防事業に積極的に取り組むなど、介護給付費の抑制を図る施策を積極的に展開するとともに、介護保険料の収納率のさらなる向上に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業の推進（高齢者福祉事業との集約化の検討も含む） 口座振替の勧奨や電話催告などによる収納の強化 				
		<ul style="list-style-type: none"> 第8期ゴールドサルビアプランの実施（R3～R5年度） 		次期見直し	<ul style="list-style-type: none"> 第9期ゴールドサルビアプランの実施（R6～R8年度） 	
目標値	保険者機能強化推進交付金（※）に係る評価指標合計点 〔令和2年度実績：438点〕 県平均：475点	県平均以上				
	保険者努力支援交付金（※）に係る評価指標合計点 〔令和2年度実績：415点〕 県平均：492点	県平均以上				

保険者機能強化推進交付金：高齢者の自立支援・重度化防止の取り組みを支援する交付金。評価指標の達成状況に応じて配分される。

保険者努力支援交付金：上記の保険者機能強化推進交付金に係る取り組みのうち、介護予防・健康づくりに資する取り組みを重点的に評価して配分される交付金。

4 2. 公営企業会計の健全経営の維持

【水道事業】

【所管：上下水道課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業ビジョン・経営戦略に基づき、安定した持続可能な水道事業の運営のために、中長期的な視点で多角的な業務の効率化・省力化を図り健全な経営に取り組む。 計画的な施設整備を実施し企業債の抑制等に努め、効率的な財政運営に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> 水道料金体系の適正化（検討・実施） 				
		<ul style="list-style-type: none"> 「水道事業ビジョン・経営戦略」の実施（R1～R10年度） 		中間見直し		
目標値	経常収支比率（※） 〔令和元年度実績：106.5%〕	毎年度 100%以上				

経常収支比率：経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%以上（収支が黒字）であることが必要とされる。

【工業用水道事業】

【所管：上下水道課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域内の経済活性化を図るためにも受水企業の経営状況の動向を把握し、産業基盤施設として安定的な工業用水の供給体制の確保と、独立採算を維持していく。		<ul style="list-style-type: none"> 「工業用水道事業経営戦略」の実施 (R1～R10年度) 中間見直し 				
目標値	経常収支比率 〔令和元年度実績：116.2%〕	毎年度 110%以上				

【下水道事業】

【所管：上下水道課】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
今後、農業集落排水の公共下水道への統合に伴う接続工事、雨水排水対策事業など多額の費用が必要となるため、経営戦略を見直し、健全経営に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> 「経営戦略」の実施 (H29～R8年度) 中間見直し 下水道使用料の適正化 (検討・実施) 「下水道ストックマネジメント(※)計画」の実施 (R2～R6年度) 「公共下水道全体計画」の見直し 次期見直し 次期計画の実施 (R7～R11年度) 事業計画変更 (農業集落排水統合等) 				
目標値	経費回収率 (公共下水道) (※) 〔令和元年度実績：64.7%〕	66%	68%	70%	72%	85%

ストックマネジメント：持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

経費回収率：汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標